

●●●●●●●●●● 消防団員の公務災害ゼロを目指して ●●●●●●●●●●

土岐市消防団
団長 館林慶二

1 はじめに

土岐市は岐阜県の南東部に位置し、愛知県との県境にあり、人口は60,955人（平成25年9月30日現在）、市域は116.16平方キロメートルで、その約7割が丘陵地となっています。古くから「美濃焼のまち」として親しまれてきた土岐市は、食器を中心に全国一の生産量を誇る陶磁器の主産地として、周辺市とともに我が国最大の窯業地帯を形成しており、陶磁器産業には、1,300有余年の歴史があります。

市制施行は昭和30年2月で、古来より連綿と続く土岐の地名と、土が岐（わか）れて陶土となるの例えにより、8か町村合併の際に「土岐市」と命名されました。

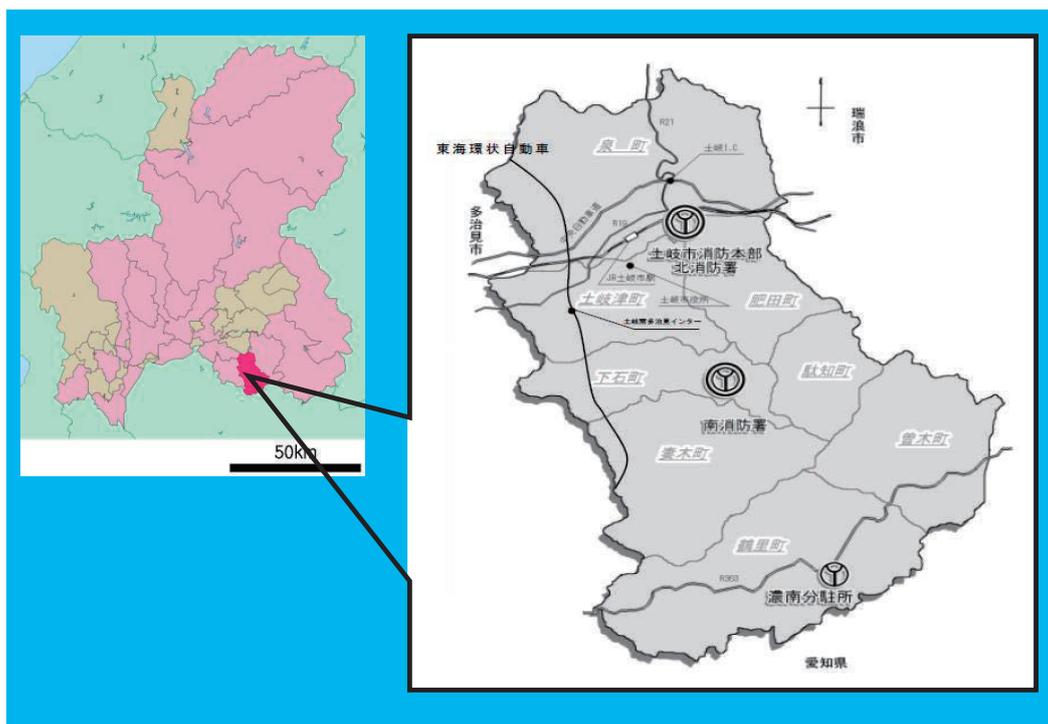
2 土岐市消防団の沿革

土岐市消防団は、昭和36年4月1日土岐市1

団8分団に組織を改編し、翌37年5月11日に消防音楽隊を創設、平成13年4月1日に女性消防隊（同年10月1日にききょう分団と改名）を編成し、9分団と音楽隊とになりました。

平成21年4月1日鶴里分団と曾木分団が統合し濃南分団と改名、平成22年4月1日ききょう分団が各分団の配下に組織替えをし、火災等の災害時のみに活動する機能別分団も新たに設立し、現在7分団と音楽隊及び機能別分団とで編成しており、郷土愛護の精神で、市民の生命、身体及び財産を火災その他の災害から保護し被害の軽減を目標に安心して住めるまちづくりに努力しています。また、火災・風水害の災害時には消防職員と協力して活動に当たるとともに、平常時には火災予防の広報等地域住民に防災意識の普及と啓発に努めています。

人員は、団長以下473人（平成25年4月1日



現在)で構成されており、自主防災組織の活性化及び消防団と地域住民の連携強化を図ることを目的として、平成15年3月28日に土岐市消防団中核拠点施設の設置及び管理に関する条例を制定し、消防団詰所に地域住民コミュニティー施設として使用できる機能を持たせた「消防団中核拠点施設」を市内に6か所整備しました。

消防車両については消防ポンプ自動車7台、小型動力ポンプ積載車12台、全自動小型動力ポンプ付電源照明車7台、救助資機材搭載型車両1台の計27台を所有しています。

3 公務災害ゼロを目指した取組と消防団活動マニュアルの作成について

土岐市消防団では、団員の教育としてS-KYT研修や災害図上訓練(DIG)の実施および機関員の養成を目的に地域の自動車学校及び警察機関協

力のもと、隣接市の消防団と合同で安全運転講習会を実施し、緊急車両運行時における事故防止の徹底に努めています。

また、「消防団に安全な活動をしてもらいたい」「市民の安全を守るために消防団員の心や体が犠牲になってはいけない」という消防団長の強い意向により、平成20年に「消防団改革委員会」を発足させ、消防団の組織改革等さまざまな検討を実施してきました。その中で、災害時における消防団員の安全を確保し、組織的な活動を実施するためには職務分掌を明確化する必要があるとの意見が持ち上がり、検討を重ねた結果、多様な災害に出動する消防団員のマニュアル作成が急務であるとの意見が示されました。そこで、改革委員会が中心となりマニュアル作成の作業に取り組み、同年に「消防団活動マニュアル」と題してマニュアルを策定し、平成21年11月から活用を開



下石町中核拠点施設



土岐津町中核拠点施設



新入団員研修



始しました。

マニュアルの内容は、消防団の機能と役割、各種災害の防御全般に触れているほか、安全管理や惨事ストレスまでも網羅したものとなっています。

特に安全管理と惨事ストレスについては、さまざまな参考文献の中から消防団活動に沿ったものを抜粋し、団員が理解しやすいよう何度も修正を重ねました。

安全管理については火災現場における潜在的危険等を写真付きで解説したり、惨事ストレスではストレス・ケアだけではなくストレス予防対策等にも触れています。

この「消防団活動マニュアル」は、新入団員の研修および各種教育等に幅広く活用し、現在では各種訓練や災害活動全般における消防団員のハンドブックとして必要不可欠なものとなっています。

なお、本マニュアルは市ホームページにも掲載されており、消防団員のみならず一般市民も閲覧できるため、消防団活動のPRや自主防災組織の教本としても幅広く効力を発揮しています。

4 おわりに

近年の災害形態は複雑多様化、大規模化の傾向にあり、これに対する消防団活動も潜在的な危険性と困難性が増加しています。また気象の変化に伴い全国各地で豪雨災害が多発しており、市民の消防団員に対する期待は年々高まる一方で、消防

団員は従来のいわゆる「火消し」以外にも地域防災のリーダーとして果たすべき責務は増加し、今後もその傾向はさらに強まることと思われます。しかし、それに伴う公務災害の増加は決してあってはならないことであり、消防団員が市民の安心・安全の犠牲者となってはならないからこそ、今後も想定外を想定した訓練及び研修に励み公務災害ゼロを合い言葉に日本一安全な消防団を目指しがんばっていきたいと思います。



消防団活動マニュアル



安全運転講習会



災害図上訓練 (DIG)